

様式第3（第7条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	161
※備考	

変更届出書

令和8年1月26日

埼玉県知事様

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 代表者氏名 代表取締役 大山 一也
 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 モラージュ菖蒲
 所在地 埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲6005番地1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

名 称	位 置	容 量
廃棄物保管庫No.1	別紙「図3-1 建物配置図兼1階平面図(変更前)」 参照	60.5 m ³
廃棄物保管庫No.2		28.9 m ³
廃棄物保管庫No.3		27.6 m ³
廃棄物保管庫No.4		426.7 m ³
廃棄物保管庫No.5		11.1 m ³
合 計		555 m ³

(小数点以下四捨五入)

(変更後)

名 称	位 置	容 量
廃棄物保管庫No.1	別紙「図3-2 建物配置図兼1階平面図(変更後)」 参照	60.5 m ³
廃棄物保管庫No.2		28.9 m ³
廃棄物保管庫No.3		27.6 m ³
廃棄物保管庫No.4		426.7 m ³
廃棄物保管庫No.5		11.1 m ³
合 計		555 m ³

(小数点以下四捨五入)

※廃棄物保管庫No.5の位置を変更、その他は変更ありません。

3 変更する年月日

令和8年9月27日

4 変更する理由

廃棄物保管庫No.5の位置を変更するため。

5 上記2の変更に係る以外の事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社ユニクロ

代表者 代表取締役 柳井 正

住 所 山口県山口市佐山10717番地1

他146社

- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

55,331 m²

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

名 称	位 置	収容台数
平面駐車場		992 台
屋上駐車場		901 台
立体駐車場No.1	別紙「図3-2 建物配置図兼1階平面図(変更後)」 参照	584 台
立体駐車場No.2		668 台
隔地駐車場		952 台
合 計		4,097 台

② 駐輪場の位置及び収容台数

名 称	位 置	収容台数
駐輪場No.1		75 台
駐輪場No.2		78 台
駐輪場No.3		59 台
駐輪場No.4	別紙「図3-2 建物配置図兼1階平面図(変更後)」 参照	241 台
駐輪場No.5		300 台
駐輪場No.6		90 台
駐輪場No.7		153 台
駐輪場No.8		23 台
合 計		1,019 台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

名 称	位 置	面積
荷さばき施設No.1		631.0 m ²
荷さばき施設No.2		688.0 m ²
荷さばき施設No.3		431.0 m ²
荷さばき施設No.4	別紙「図3-2 建物配置図兼1階平面図(変更後)」 参照	17.5 m ²
荷さばき施設No.5		35.0 m ²
荷さばき施設No.6		17.5 m ²
荷さばき施設No.7		55.0 m ²
荷さばき施設No.8		50.0 m ²
合 計		1,925 m ²

(小数点以下四捨五入)

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
物販	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分	
シネマ・アミューズ※	午前 10 時 00 分	翌午前 0 時 00 分	土・祝日前オールナイト

※シネマ・アミューズは物販店舗ではありませんので、大店立地法の届出には該当していません。参考で記載しています。

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

名 称	利用することができる時間帯	備考
平面駐車場		シネマ・アミューズについて は午前 0 時 30 分まで
屋上駐車場	午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分	シネマがオールナイトの時は 24 時間
立体駐車場No.1		
立体駐車場No.2		
隔地駐車場	午前 8 時 30 分～午後 10 時 30 分	一部、夜間利用制限あり

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

名 称	位 置	出入口の数
平面駐車場		
屋上駐車場		
立体駐車場No.1	別紙「図 3－2 建物配置図兼 1 階平面図 (変更後)」 参照	出入口 1～7
立体駐車場No.2		
隔地駐車場		出入口 8～14
合 計		14 箇所

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

名 称	位 置	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1～No.8	別紙「図 3－2 建物配置図兼 1 階平面図 (変更後)」 参照	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分